

弘前市育児休業代替 任期付職員登録試験

弘前市職員採用情報



育児休業代替任期付職員とは…

- 育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。
- 名簿登載期間は3年間で、職員が育児休業を取得した場合に採用について連絡します。
- 任期は6か月以上3年未満で、代替する職員の育児休業期間に応じて設定されます。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- 任期の定めがあること及び育児休業・育児短時間勤務ができないこと以外の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、サービス、災害補償等）については、原則として一般の職員と同様の取り扱いとなります。
- 任期付職員（育児休業代替）としての採用は、弘前市職員（任期の定めのない）の採用の際に優先的な取り扱いをされるものではありません。ただし、第一次試験において勤務成績に応じた加点制度があります。

1 職種、職務内容及び採用予定人数

試験職種	職務内容	採用予定人数
任期付職員 (育児休業代替)	行政 住民異動、戸籍、市税、福祉などの窓口業務、内部管理、 企画・調整等の行政事務全般	10人程度

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす者が受験できます。

- (1) 昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
- (2) 日本国籍を有する者
- (3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項（次のアからウ）のいずれにも該当しないこと。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第一次試験

- (1) 試験日及び場所 令和5年10月22日(日) 弘前市役所（弘前市大字上白銀町1-1）

注）災害等により試験の実施日程等に変更が生じた場合は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）への掲載等によりお知らせします。

- (2) 試験の方法

試験種目	内容・出題分野
適性検査	照合、分類、計算等の正確さ、迅速性等作業能力 【五肢択一式筆記試験】（100題 10分）
社会人 基礎試験	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野及び論理的な思考力を問う ① 分野【四肢択一式筆記試験】（75題 90分） ※高校卒業程度の内容です。
	② 社会人の職務・職場への適応性等 【四肢択一式筆記試験】（150題 20分）

各試験科目にはそれぞれ合格基準があり、ひとつでも基準に達しない場合は、不合格となります。

したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

※令和5年9月15日現在、弘前市で任期付職員（育児休業代替）として勤務している者に勤務成績に応じて、
第一次試験で5点又は10点を加点します。（加点がない場合もあります。）

- (3) 第一次試験合格発表予定日 令和5年11月上旬頃
弘前市役所前の掲示板（観光館側公衆電話横）に掲示します。
文書による通知は、合格者のみに行います。
市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

4 第二次試験

- (1) 試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。
(2) 試験の方法 性格検査、作文試験及び面接試験を行います。

5 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者本人が口頭で試験結果の提供を求めることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、総務部人事課（市役所前川本館2階）へ直接おいでください。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

提供する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位と得点です。

6 給与・勤務条件等（令和5年4月1日現在）

- (1) 基本給月額（初任給） 185,200円（令和5年4月採用大学新卒者の場合）

※初任給は民間企業等での職務経験を考慮して、以下の例のように決定されます。

例1) 高校卒業後、民間企業10年勤務、主事採用の場合 → 月額 204,200円

例2) 大学卒業後、民間企業5年勤務、主事採用の場合 → 月額 208,000円

例3) 大学卒業後、民間企業10年勤務、主事採用の場合 → 月額 223,300円

ただし、上記例の初任給は、あくまでも参考額であり、個々の職務経験により異なります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

- (2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

- (3) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

- (4) 休暇制度 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合、その年は15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）
病気休暇、特別休暇等

7 受験申込手続

次の書類を弘前市総務部人事課人事研修係（市役所前川本館2階）に提出してください。

○受験申込書 1通 必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

○受験票 1通 受験票は、次のいずれかにより準備してください。

・郵便はがき（63円）に、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

・人事課で交付する「受験票様式」を、郵便はがき（63円）に貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。

※受験申込書及び受験票の様式は市ホームページからダウンロードできます。

受験申込書はA4サイズの紙に印刷して提出してください（両面印刷可）。

※郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、封筒の表に「育休代替任期付職員試験案内希望」と朱書きして、弘前市総務部人事課人事研修係へ郵送してください。

8 申込受付期間等

○申込受付期間 令和5年9月15日（金）から令和5年10月10日（火）まで（必着）
（土曜日、日曜日は閉庁していますので、受付をしません。）

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで。（この時間内に受付場所に到着したものに限り受付をします。）

○受付場所 市役所前川本館2階人事課人事研修係

なお、郵送による場合は、令和5年10月10日（火）までに到着したものに限り受付をします。

また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。

9 受験票の交付

受験票は、令和5年10月12日（木）ころに発送する予定です。なお、受験票が10月18日（水）までに届かない場合は、問い合わせ先へ連絡してください。

帰省等による行き違いがないよう、受験票の宛先は確実に受領できる住所を記入してください。

10 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1
電話 0172-35-1111 内線533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）に掲載しています。

※注意事項

市役所立体駐車場及び周辺駐車場は有料となっております。また、試験当日のイベント等の状況により駐車できない場合もありますので、ご注意ください。

また、試験場である弘前市役所の敷地内は、全面禁煙です。

敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。